

別記様式第6号

足利市入札適正化委員会議事概要（平成19年度 第1回）

開催日及び場所	平成19年 5月31日（木） 午後1時30分～3時20分 足利市役所 応接会議室	
委員	永沢 徹 委員長 岩崎 勝 委員 菊地 義治 委員	
審議対象期間	平成18年10月 1日～平成19年 3月31日	
抽出案件	総件数200件	(備考) 抽出案件 4件。
一般競争入札	10件	
公募型指名競争入札	0件	
指名競争入札	160件	
随意契約	30件	
<p>会議の概要</p> <p>(1) 入札及び契約手続の運用状況等について (事務局より説明)</p> <p>◇発言の要旨</p> <p>●委員 足利市公共下水道 問屋福居汚水幹線支線築造工事（第17工区）の入札に関して、談合情報が寄せられ、指名業者10者から事情聴取を行っているが、どのような質問をしたのか？</p> <p>○事務局 他の指名業者と会合を行ったか、電話で連絡をとったか、談合情報が寄せられたことに対する感想などを聞き、談合をしていない旨の誓約書を提出させている。</p> <p>●委員 事情聴取をする相手は、会社の代表者か？</p> <p>○事務局</p>		

代表者から聞くことを原則としているが、代表者の都合がつかないときは、代理人から聞くこともある。

●委員

情報が寄せられたときは、条件付き一般競争入札に切り替えることも一つの方法と考える。

●委員

配水管移設工事（県道足利邑楽行田線）が変更増になっているが、変更事由はいつ生じたのか？

○事務局

施工中に給水管の切り回し工事が増えたものである。

●委員

変更金額は、どのように算出するのか？

○事務局

変更設計額に落札率を掛けて算出する。

●委員

公共下水道工事とそれに伴う水道管の移設を、なぜ2つに分けて発注しているのか？

○事務局

公共下水道工事は一般会計の特別会計、水道管移設工事は企業会計であり、会計が異なるので分けて発注している。

（2）抽出事案の審議

各案件とも抽出の当番委員である永沢委員より、抽出結果の報告があり、その後審議に入る。

①泗水学園建設用地造成工事

（事務局より説明）

◇発言の要旨

●委員

低入札価格調査を経て落札したものであり、現場監理を徹底してほしい。

○事務局

設計書に基づく施工、施工中の安全確保、下請業者への適法な支払いを要請するとともに、現場代理人と十分打ち合わせをして施工監理をしている。

②史跡樺崎寺跡保存整備第1期・八幡山雨水排水処理工事

（事務局より説明）

◇発言の要旨

●委員

落札価格が667万円、最高応札額が669万円であり、2万円の間に8者が応札している。この結果をどのように考えているのか？

○事務局

工事内容が山の中腹に排水施設を設置するものであり、人力施工しなければならず、使用する製品も限られてくることから、積算にあまり差が生じなかったものとする。

●委員

変更増となっているが、追加工事の内容は何か？

○事務局

掘削する過程において岩盤が出てきたので、その岩盤の掘削及び埋め戻し工事を追加した。

●委員

増額する場合の限度はあるのか？

○事務局

原則として、請負代金の30%までである。

③ 医療福祉拠点整備事業 盛土造成工事（第3工区）

（事務局より説明）

◇発言の要旨

●委員

本工事の落札率は70.2%であるが、第4工区は何者が参加し、落札率は何%だったのか？

○事務局

10者が参加し、落札率は95.1%である。

●委員

1～4工区まで一つにまとめて発注すれば、設計額が低く抑えられると思うが、なぜ4工区に分けたのか。

○事務局

工期の問題があった。また、受注機会の確保を考慮した。

④ 山下配水池補修工事

（事務局より説明）

◇発言の要旨

●委員

特になし

(3) その他

地域要件の緩和、共同企業体の発注基準等、電子入札の導入について、事務局より市の方針を説明した。